

東久留米市立生涯学習センター指定管理者の候補者の選定結果

指定管理者の候補者として下記の通り選定委員会から選定されました。

1. 指定管理者を設置する施設 東久留米市立生涯学習センター

2. 指定管理者応募件数 2件

3. 指定管理者優先交渉権者の名称等

名 称 J N共同事業体（次の①及び②からなる共同事業体）

①株式会社 J T B コミュニケーションデザイン（代表団体）

代表者 細野 顕宏

所在地 東京都港区芝三丁目23番1号

②野村不動産パートナーズ株式会社（構成団体）

代表者 福田 明弘

所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

4. 指 定 期 間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

5 選定理由

選定の基準（※）に基づき、提出された書類の審査及びプレゼンテーション審査により総合的に評価した結果による。

（※）（1）事業計画審査（市民の平等・公平な使用の確保、新たなサービスの創設など市民サービスの向上、経費の節減など効率的な運営、市民への安定的な施設サービスの継続的提供、当該施設の設置目的を達成するために必要とする事項）

（2）団体審査（経営状況、団体事業実績、専門性）

（3）総合評価（動機、理解力、プレゼンテーション能力、熱意と意欲、責任感、誠意、その他）

詳しくは教育部生涯学習課 電話 042-470-7784へ。